2020年6月17日

各　位

会　社　名　株式会社クロスフォー
代表者名　代表取締役社長　土橋　秀位
（コード番号：7810　東証JASDAQ）
問合せ先　取締役　山口　毅
（TEL　057-008-9640）

従業員に対する社内貸付制度の導入に関するお知らせ

株式会社クロスフォー（以下当社）は2020年７月１日より、従業員に対する緊急生活支援策として社内貸付制度を導入します。

記

１.目的

新型コロナウィルス感染症拡大防止に関する影響が広がる社会環境において、従業員の雇用を守るため全ての従業員に一律借入れができる権利を付与するものです。緊急性を考慮し申込み条件は特に付けておらず、承認手続きも簡素化致しました。これにより、従業員やご家族の生活に何らかの影響が生じた際に、迅速に気がねなく利用することが可能です。

２.内容

貸付金額は無利子枠として最大20万円､税法を考慮し最大100万円は低利の貸付枠としております。

●対象者　：弊社及びグループ会社に籍を置く全従業員
●申し込み条件：なし
●貸付金額　：20万円まで（無利子）
　　100万円まで（低利／0.5%）
●返済方法　：給与天引き（毎月）
●受付開始日　：2020年７月１日

一般的に退職時には貸付金の一括返済を求める会社が多いなか、当社は退職後も当初予定通りの返済としていることも特長です。

本制度の有効期間は2021年７月31日までとしておりますが、当該時期における新型コロナウィルス感染症の影響を見極めたうえで制度の存廃を決定する予定です。

以上